



「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定」 を鳥取県江府町と締結

2020年6月22日、鳥取県江府町(以下、江府町)と当社間で「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は、緊急事態が発生し、江府町の一般廃棄物を処理する施設で対応が著しく困難となった場合に、当社が協力をさせていただく内容です。

三光株式会社では、今後も各自治体及び公共団体と同様の協定を締結していく予定です。有事の際であってもより一層地域に貢献できるよう、積極的な事業活動に取り組んで参ります。

- 協定締結先一覧：鳥取県境港市、南部町・伯耆町清掃施設管理組合
鳥取県江府町

ECO で未来を創造する